

令和6年第4回（12月）定例会

議 案 説 明

令和6年12月2日

議案番号	件 名	ページ
報告第 6 号	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和 5 年度における業務の実績に関する評価結果の報告について	1
議案第 6 6 号	令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回）について	2
議案第 6 7 号	令和 6 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について	3
議案第 6 8 号	令和 6 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について	3
議案第 6 9 号	令和 6 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について	3
議案第 7 0 号	令和 6 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について	4
議案第 7 1 号	令和 6 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 2 回）について	4
議案第 7 2 号	令和 6 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について	4
議案第 7 3 号	山陽小野田市環境調査センター条例を廃止する条例の制定について	4
議案第 7 4 号	山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第 7 5 号	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）の変更について	5
議案第 7 6 号	財産の無償譲渡について	5
承認第 5 号	令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決処分について	6

本日は、令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

それでは、ただ今上程されました報告第 6 号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和 5 年度における業務の実績に関する評価結果の報告について御説明いたします。

これは、市の附属機関である山陽小野田市公立大学法人評価委員会から、令和 6 年11月11日付けで公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和 5 年度における業務の実績に関する評価結果について報告を受けたため、地方独立行政法人法第78条の 2 第 6 項の規定により、議会に報告するものであります。

評価結果としましては、事業単位・指標単位の項目別評価が、123 項目のうち、年度計画の目標を上回った又は十分な実施と認められ「a」評価となった項目が 107、年度計画の目標を概ね実施と認められ「b」評価となった項目が 15、年度計画の目標を下回る又は実施が不十分であり「c」評価となった項目が 1 となっており、約99%が年度計画の目標を達成した又は概ね達成したとの評価を受けています。このような実施状況から、大項目別評価においては、6 項目のうち中期計画の進捗は順調との A 評価が 5、概ね順調との B 評価が 1 となっており、全体評価として、中期計画の進捗は順調との評価を受けております。

以上、御報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました諸議案について順次御説明申し上げます。

議案第66号から議案第72号までは、令和6年度の補正予算であります。

議案第66号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整、歳計剰余金処分による基金の積立、国県支出金の精算に伴う償還金等取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ6億7,278万2,000円を追加し、予算総額を344億2,953万6,000円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、市税1億8,000万円、国庫支出金4,355万2,000円、県支出金1,150万4,000円、寄附金1,601万1,000円、繰越金4億1,424万5,000円、諸収入3,922万1,000円、市債410万円をそれぞれ増額し、繰入金3,585万1,000円を減額しております。

次に歳出については、議会費では、人件費の調整として480万円を増額し、総務費では、歳計剰余金処分による基金の積立、人件費の調整等として3億6,709万2,000円を増額し、民生費では、人件費の調整、後期高齢者医療特別会計への繰出等の減はあるものの、国県支出金の精算に伴う償還金、自立支援給付事業等の増として2億5,596万4,000円を増額しております。

次に衛生費では、国県支出金の精算に伴う償還金等の増はあるものの、人件費の調整の減として512万2,000円を減額し、労働費では、人件費の調整として725万9,000円を減額し、農林水産業費では、地域農業資源リノベーション事業等の増はあるものの、人件費の調整の減として19万円を減額しております。

次に商工費では、人件費の調整として141万円を減額し、土木費では江汐公園管理棟空調設備整備事業等の増はあるものの、人件費の調整等の減として254万4,000円を減額しております。

次に消防費では、人件費の調整として3万8,000円を減額し、教育費では、人件費の調整、学校給食実施事業等として6,148万9,000円を増額しております。

なお、繰越明許費については、江汐公園管理棟空調設備整備事業、410万円を令和7年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、叶松団地建替整

備事業関連経費を追加しております。

最後に、地方債の補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第67号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ41万 9,000 円を減額し、予算総額を 6,644 万 7,000 円とするものです。

補正の内容としまして、令和 5 年度決算が確定したことから、歳入については、前年度繰越金41万 9,000 円を減額し、歳出については、予備費41万 9,000 円を減額しております。

議案第68号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9,589 万 3,000 円を追加し、予算総額を72 億 3,605 万 4,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、繰入金 114 万 9,000 円、令和 5 年度決算が確定したことから繰越金 9,474 万 4,000 円をそれぞれ増額しております。

次に、歳出については、人件費の調整として総務費 114 万 9,000 円、基金積立金 9,474 万 4,000 円をそれぞれ増額しております。

なお、債務負担行為の補正として、国民健康保険システム改修事業を追加しております。

議案第69号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 7,301 万 6,000 円を追加し、予算総額を68億 7,175 万 1,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、人件費の調整に伴う地域支援事業の調整及び令和 5 年度における給付費等の精算に伴い、国庫支出金 109 万 7,000 円、支払基金交付金 3 万円、繰入金 707 万 7,000 円をそれぞれ減額し、県支出金 296 万 8,000 円、繰越金 1 億 7,825 万 2,000 円をそれぞれ増額しております。

次に、歳出については、人件費の調整として総務費 420 万 6,000 円、地域支

援事業費 668 万 3,000 円をそれぞれ減額し、令和 5 年度における給付費等の精算に伴い基金積立金 1 億 4,945 万 5,000 円、国及び県への償還金として諸支出金 3,445 万円をそれぞれ増額しております。

議案第70号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整等として歳入歳出それぞれ 1,774 万 2,000 円を減額し、予算総額を13億 6,943 万 3,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、繰入金 1,879 万 4,000 円を減額し、令和 5 年度決算が確定したことから、繰越金 105 万 2,000 円を増額しております。

次に、歳出については、総務費13万 6,000 円を増額し、後期高齢者医療広域連合納付金 1,787 万 8,000 円を減額しております。

議案第71号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整に伴う補正であり、歳出について、競走事業費 83万円を減額し、予備費83万円を増額しております。

結果、歳出総額は 269 億 9,000 万 4,000 円のまま変わりありません。

議案第72号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるものです。

補正の内容としまして、まず収益的収支の収入では、344 万 1,000 円を減額し、収入総額を19億 9,905 万円としております。支出については、344 万 1,000 円を減額し、支出総額を19億 4,695 万 8,000 円としております。

次に、資本的収支の収入については、171 万 1,000 円を増額し、収入総額を15億 7,988 万 6,000 円としております。支出については、171 万 1,000 円を増額し、支出総額を23億 9,844 万 1,000 円としております。

議案第73号は、山陽小野田市環境調査センター条例の廃止であります。

これは、施設の老朽化により、維持管理が困難な状態にある環境調査センターについて、近年、市内の大気や水質に関する調査結果が、良好な状態で推移

していることから、大気や水質に関する調査内容等を精査した上で民間委託することとし、公共施設等総合管理計画に基づき令和7年3月31日をもって環境調査センターを廃止するものであります。

議案第74号は、山陽小野田市立小・中学校条例の一部改正であります。

これは、令和6年度をもって赤崎小学校松原分校を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第75号は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）の変更についてであります。

これは、山陽小野田市立山口東京理科大学大学院工学研究科において、令和7年度以降の工学専攻修士課程の学生募集を停止し、令和7年4月1日に機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程及び応用化学専攻修士課程を設置することについて、文部科学大臣への届出が令和6年6月21日付けで受理されたことに伴い、公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めた中期目標に記載する教育研究組織を変更する必要があるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、同項の規定により、中期目標を変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴く必要があるとされていることから、市の附属機関である山陽小野田市公立大学法人評価委員会に対して諮問を行った結果、令和6年8月5日付けで、案のとおり変更することが適当であると認められるとの答申を受けております。

議案第76号は財産の無償譲渡についてであります。

これは、国土交通省所管国有財産法定受託者である山口県が整備している海岸保全施設整備事業に係る護岸整備用地として譲渡するものです。

現在の護岸は、当時の土地所有者が築造した民間施設であります。老朽化により維持管理が困難になったことから、国土交通省所管の国有財産の財産管理を行う山口県が令和4年度から海岸法に基づく公共護岸として整備するに当たり、整備区域内の土地は工事開始までに国土交通省に無償譲渡することが条

件となっているため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

承認第5号は、令和6年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、令和6年10月1日に召集された臨時国会において、自由民主党総裁の石破氏が内閣総理大臣に指名されたことにより、同年10月9日に衆議院を解散し、同年10月15日に選挙期日の公示、同年10月27日に第50回衆議院議員総選挙が行われることとなりました。このため、当該選挙の経費に加え、同期日に行われる第26回最高裁判所裁判官国民審査の経費について、早急な予算措置が必要となったため、令和6年10月1日に専決処分したものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ4,569万9,000円を増額し、予算総額は337億5,675万4,000円となりました。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。